

教育民生常任委員会議録

1. 開催日 令和3年6月14日(月) 9時00分～9時11分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (6名)
委員長 渡邊 昌行 副委員長 風口 尚 委員 福田 泰生
委員 津田久美子 委員 坪井 信義 委員 小林 豊
4. 欠席委員 なし
5. 出席参与 <一般会計>
町 長 辻村 修一 副町長 田間 宏紀 教育長 中西 章
病院老健事務局長 竹郷 哲也
6. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
7. 会議録署名委員 坪井 信義 委員 風口 尚 委員
8. 委員会付託議案審査について
第1 議案第46号 玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正
について

(午前9時00分 開会)

委員長 挨拶

- 委員長(渡邊 昌行) ただ今の出席委員数は、6名で定足数に達しておりますので、教育民生常任委員会を開会いたします。
本委員会に町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。
開会にあたり、町長、挨拶をお願いします。
町長 辻村 修一君
- 町長(辻村 修一) 教育民生常任委員会に付託されております議案のご審査を賜ります。どうぞよろしく願いいたします。
- 委員長(渡邊 昌行) 本日は、本委員会に審査付託されました議案1件の審査を行います。
まず、はじめに会議録署名委員の指名をします。
本日の会議録署名委員は、坪井 信義委員、風口 尚 委員の2名にお願いします。
それでは、議事にはいります。

日程第1 議案第46号 玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 委員長(渡邊 昌行) 議案第46号 玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する

条例の一部改正についてを議題にします。

議案の提案理由並びに補足説明は既に本会議の中で行われております。

追加説明があればお願いします。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） ございません。

○委員長（渡邊 昌行） 説明はありませんので、質疑を行います。

発言許します。小林委員

○委員（小林 豊） まず、20人から27人に改めるということで7人の増なんですけど、なぜ、この時期に7名の増をするのかお伺いしたいと思います。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） なぜ、この時期に20名から27名に増員するのかというご質問でございます。現行の定員を今20名としておるんですけども、急な予定や体調の変化などにより、当日のキャンセルがあるのが現状であります。最近ですと新型コロナウイルス感染症の関係で発熱やキャンセルや利用を控える方が見受けられます。そこで今回の条例の一部改正によりまして、通所リハビリテーションを行うに必要な専用部屋面積が要件であります。室要件をクリアする27名まで増員し、先ほど述べましたキャンセル等に対応するためであります。また増員することによりまして、経営の安定にもつながっていけばと考えております。

（「委員長」の声あり）

○委員長（渡邊 昌行） 小林委員

○委員（小林 豊） そうすると27名にするということは今平均で15,6なんかな。県への届け出が必要だと思うのやけど、その27人に対して、近い数字で提出せないかんと思ってるんですけど、その点についてはいかがですか。

○委員長（渡邊 昌行） 病院老健事務局長 竹郷哲也君

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 近い数字ということで昨年の数字になるんですけど16.4人という数字になってます。一昨年前ですと17.9人という実績があるんですけど、今、受け入れも一日20人という形になっていまして、届け出を行うことによりまして、増員という形で考えております。また増員届け出を行う場合によりまして、近隣の居宅介護施設へもアナウンスといたしますか、依頼をさせていただいて、利用者の確保に努めていきたいと考えております。

（「委員長」の声あり）

○委員長（渡邊 昌行） 小林委員

○委員（小林 豊） あとですね、定員を上げることによってですね、職員の配置、人数カウントとかは、実利用になってくるかと思うんですけど、27人まで上げると、実際、いっぱいと言うか、一日27人のときに、職員が必要になるかと思うんですけど、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（渡邊 昌行） 病院老健事務局長 竹郷哲也君

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 最大人数を受け入れた場合ですと、従事者の人員の

基準を満たすことになるんですけども、やはり実情とは異なってくることがあると思いますので、最大人数受け入れた場合に現場で働いてうる従事者の声も吸い上げながら対応していきたいと考えております。

(「委員長」の声あり)

○委員長(渡邊 昌行) 小林委員

○委員(小林 豊) 最後に聞きたいんですけど、今年度から町の介護福祉計画が変わったわけなんですけど、関連性は全くないんでしょうか。福祉課おいでへんもんであれなんですけど。

○委員長(渡邊 昌行) 病院老健事務局長 竹郷哲也君

○病院老健事務局長(竹郷 哲也) 介護計画と整合性が取れているのかということなんですけど、本日その資料まで持ち合わせておりませんもので、後日回答という形でもよろしいでしょうか。

○委員長(渡邊 昌行) ほかに質問ありませんか。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

福田委員

○委員(福田 泰生) 小林委員の質問と一部重複しますが、定員が20名から27名ということで増員になります。現場の職員、もし27名マックスになったときに対応しきれないかもしれない、サービスが適正に行えないかもしれない懸念があるんですけど、その時に増員というお話も出てきたんですけど、増員するタイミングとし、サービスが満足にされていないという判断はどういった基準でされるのか教えてください。

○委員長(渡邊 昌行) 病院老健事務局長 竹郷哲也君

○病院老健事務局長(竹郷 哲也) 福田委員のご質問なんですけど、毎月第2木曜日に運営委員会というものを行っています。各部門の長なり副長が出てきまして、課題なり、問題点なりを吸い上げさせてもらっています。そこで問題点等がありましたら、検討させていただいて人員を入れる場合とか、各部門から人員をこちらの方へ配置をするという形で検討していきたいと考えております。

○委員長(渡邊 昌行) 福田委員

○委員(福田 泰生) 先ほどの答弁の中で、採用もしくは異動による補充を考えてみえるということなんですけど、補充の場合は現職の職員が場所を異動してもらって、配置を替えてもらうということなんですけど、新規採用の場合、現場が人数が足りない、手いっぱいという声を上げたときに、すぐ採用募集をかけて、すぐきていただけるかどうかという判断が難しいかと思うんですけど、その時は何か案というのを考えられているんですか。今、単純に現職の方を異動してもらって、また、すぐに保管しておいて、サービスを満足にしておいて、新規採用の方は違う部署に入ってもらってとか、そういったことは考えられているんでしょうか。

○委員長(渡邊 昌行) 病院老健事務局長 竹郷哲也君

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 福田委員おっしゃられるとおりでありまして、近年ですと、通所リハビリだけではなく、ケアハイツのほうで欠員になりましたときに、人員の募集をさせていただくんですけど、どうしてもなかなか採用の方が見えないというのが現状でありまして、急なことでありますと各部門の方から、現状を見て異動なりということもありますし、事務部門のほうは、お手伝いというか、補助に入るような形でサービスの低下がないようにしたいと考えております。

○委員長（渡邊 昌行） 他に、質疑はありませんか。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。 討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、議案第46号 玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました、議案の審査は終了しました。

これをもって、本委員会を閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

これで教育民生常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前9時11分 閉会）